

令和5年12月21日開会

令和5年12月21日閉会

## 令和5年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

兵庫県猪名川町教育委員会

令和5年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年12月21日（木）午後4時～5時02分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、角田総務課長、和田企画政策課主幹、  
肥爪総務課副主幹

○教育委員会部局

中西教育長、田尻教育長職務代理、北垣教育委員、渡瀬教育委員、上神教育委員

○事務局

小山教育部長、岩木学校教育課長、石田学校教育課参事、橋本教育振興課主幹、山内教  
育振興課主事

4 欠席者

○なし

5 傍聴者

○1名

6 付議事項

<報告事項>

報告第3号 令和6年度猪名川町予算編成方針について

報告第4号 第六次猪名川町総合計画後期基本計画の策定について

報告第5号 第3期猪名川町教育振興基本計画の策定について

午後4時00分 開会

## 1. 開 会

(小山教育部長) 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、岡本町長よりご挨拶申し上げます。

(岡本町長) 改めまして、こんにちは。

本日は、令和5年度の第2回目の猪名川町総合教育会議ということでご案内を差し上げましたところ、年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

調べましたら第1回目が5月24日ということでしたから、ほぼ半年ぶりの開催となります。また、日頃は猪名川町の教育行政に何かとご理解とご尽力いただきまして、ありがとうございます。

この総合教育会議のほう、行政のデジタルトランスフォーメーション、DX化に伴いまして、ペーパーレス会議となっております。事前に私のほうは今日の会議のレクを受けるときに頂いた資料を有効活用させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日の総合教育会議では、記載のとおり、報告事項の3件を用意しております。報告事項の次第のほう開けていただけますか。1つ目は第3号の令和6年度の猪名川町予算編成方針について、続いて第4号の第六次猪名川町総合計画後期基本計画の策定について、そして3つ目が第5号の第3期猪名川町教育振興基本計画の策定についてでございます。

1件目の令和6年度の予算編成方針については、魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行財政運営を達成するために、財政の健全化と政策的な投資の両立が必要であるとの考えの下、社会の変革への対応と将来的な財政負担軽減に向けての取組を優先的に投資することとしております。教育委員会の皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できたら幸いです。

2件目の第六次猪名川町総合計画後期基本計画並びに3件目の第3期猪名川町教育振興基本計画、これらは再来年度の2025年、令和7年度からのそれぞれの計画につきまして、今年、令和5年度と来年、令和6年度の2か年で策定作業を進めていく必要があるものでございます。両計画の整合性はもちろんのこと、緊密に連携を図ることが求められておりますので、町長部局と教育委員会双方の理解を深めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日はよろしくお願ひいたします。

(小山教育部長) それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にデータでお配りをさせていただいてると思います。まず、本日の会議次第、次いで報告事項第3号から第5号の説明に用います各資料となっております。大丈夫でしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして町長が議長となっておりますので、進行のほどよろしくお願ひいたします。

(岡本町長) それでは、これからの進行につきましては、議長でございます私のほうで進めさせていただきます。

本会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして、基本的に公開となっております。

事務局、傍聴の申出はございますでしょうか。

(橋本教育振興課主幹) はい、ございます。

(岡本町長) 本日の議題は、報告第3号、令和6年度猪名川町予算編成方針について、報告第4号、第六次猪名川町総合計画後期基本計画の策定について、それから報告第5号、第3期猪名川町教育振興基本計画の策定についての3件でございます。いずれの事項も非公開とすべき事由はないと考えておりますが、本会議を公開することにご異議はございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(岡本町長) 異議なしの声がございましたので、それでは傍聴を認めます。

傍聴希望者の入室を許可します。

それでは、ただいまより議事に入ります。

## 2. 報告事項

(岡本町長) それでは、次第に沿ってこの会議を進めたいと思います。

報告第3号、令和6年度猪名川町予算編成方針について、総務課に説明を求めます。

(角田総務課長) それでは、総務課、角田と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、お手元に配付しております令和6年度当初予算の編成方針についてご説明をさせていただきます。

この令和6年度予算につきましては、現在、各部署から要求が済みまして、町長、副町長の査定の段階でございますが、要求段階から査定まで、この予算編成方針に基づき進めてい

くこととしてございます。

まず最初に、この資料の1、社会経済情勢と国・地方財政の動向についてというふうなことでございます。

我が国の経済状況につきましては、9月の月例経済報告によりましたら、景気は緩やかに回復しているとしてございます。ちょっと下のほうに行きますけども、政府につきましては、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲など前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させるとしてございます。

このような中、総務省では、令和6年度の地方財政収支の仮の試算では、交付団体をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないようにするとしているような、そういう状況でございます。

次に、2. 本町の財政状況でございます。

本町の財政状況につきましては、令和4年度一般会計決算ベースで実質収支、これにつきましては歳入予算、歳出予算の差引き額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものとなっておりますけども、これにつきましては黒字を確保しております。しかし、実質単年度収支、これにつきましては、簡単に申しますと、前年度から繰越金と基金の積立てや取崩しも含めた実質の収支となっておりますけども、実質単年度収支につきましては、令和2年度決算以来、再度赤字に転じたというふうなことでマイナス600万ほどになってございますけども、そういうふうな状況でございます。

ここではちょっと詳細は記入しておりませんが、本町の貯金であります基金につきましては、平成28年度を境に基金の取崩しを頼ってこういう予算を組んでおりましたので、基金の残額が右肩下がりとなっているような状況でございます。

災害など不測の事態や年度間の財源不足に備えるための財政調整基金の残額ですが、令和4年度末現在で約16億円程度となっております。現在の財政運営をこれまでどおり継続した場合でございますが、財政調整基金は今後5年前後で枯渇する見込みであることから、今から早期に転換を図らなければならないというふうな状況になってございます。

令和6年度の収支見込みですけども、次のページめくっていただきまして、歳入では産業拠点地区における固定資産税等のさらなる増加によりまして一般財源の増加が期待される一方で、歳出では価格上昇による経常経費の増加など、収支不足は拡大する可能性もあり得るというふうに想定してございます。

今後につきましては、歳入歳出の両面について見直しを行うとともに、職員一人一人が創意工夫をし、新たに財源確保や中長期的な歳出抑制へ取り組んでいく必要があると考えておりまして、現在も行財政改革に取り組むべく協議を進めているところでございます。

3. 予算に当たっての基本方針でございますが、令和6年度予算要求につきましては既に終わっているとございますけれども、下記の基本的事項を柱にしてございます。

まず(1)ですけれども、第六次総合計画の各種施策の達成に向け、事務事業の執行に努めるといふようなことが一つ、2つ目飛ばしまして(3)、第七次行政改革の取組につきましては、現在進めておりますが、行政改革推進本部会議における事業の見直しの方針等に從いまして適宜予算へ反映することとしております。(5)になりますが、国、県等の動向や社会情勢に留意し、財源確保に努めること。また、(8)になりますが、一般財源総額の収支不足が予想されるため、国・県補助金はもちろん、そのほか補助金等の情報収集を徹底するとともに、町有資産の売却等を積極的に検討すること。このような8つの予算要求に從って基本方針としてございます。

3ページになります。次に4、令和6年度重点施策というふうなことで、特に優先して進めていくというふうな施策でございますけれども、大きく3つ掲げてございます。(1)になりますけれども、1つ目につきましては自治体DXの推進というふうなことで、これは継続というふうな事業でございます。住民の利便性や行政サービスの質を高めるために必要なデジタル技術の導入を進め、非対面・非来庁型の行政サービスを推進していくこととしてございます。(2)でございます。これにつきましても継続で、脱炭素の推進でございます。昨年度に2050年ゼロカーボンシティの表明を行いまして、脱炭素社会を実現するための取組を始めることとしてございます。令和6年度は、地域脱炭素再エネ導入計画に基づきまして着実にカーボンニュートラルの実現へ向けての取組を進めまして、公共施設の照明のLED化につきましては喫緊の課題として取り組むこととしてございます。(3)につきましては、町制70周年、日生まちびらき50周年、大阪万博に関連した地域活性化施策を進めていくこととなっております。令和7年度には、町制施行70周年、日生ニュータウンのまちびらきから50周年、また大阪・関西万博の開催を迎えることとなっておりますので、周年事業を開催するに当たり、地域活性化施策を実行していくこととしてございます。この3つに関連する予算につきましては、優先的に予算配分をしていくことと考えてございます。

以上が令和6年度の予算編成方針としてございます。よろしくお願いいたします。

(岡本町長) ありがとうございました。

総務課からの説明は以上でございます。猪名川町の財政状況の説明、それから来年度予算に向けての重点的な施策、自治体DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの推進、それから2つ目が脱炭素の推進、それから3つ目が、ちょうど2025年度、再来年度はちょうど大阪・関西万博の開催の年なのでございますけれども、団塊の世代が後期高齢者になるその年という、ちょうどその年に猪名川町は町制施行70周年と日生ニュータウンのまちびらきから50周年を迎えるということで、そういったものに関連した地域活性化施策、そういうものに重点的に投資していこうという、財政の健全化とそれに見合った政策的な投資の両立を進めていきたいという中身の説明でございました。

教育委員の皆様から、ご質問やご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

(上神委員) ありがとうございます。説明をお聞きしまして、大変財政的に大変だという状況はよく分かっていたわけですが、またそれを受けて財政改革と、行財政改革ですか、それを進めていくという、この趣旨もよく分かりました。

6年度の重点施策の中で言うておられます魅力あるまちづくりの実現ということ、これは大変重要なことだと思っております。私も去年から教育委員ということで教育現場、猪名川町の教育ということでちょっと携わらせていただいておりますけれども、魅力あるまちづくりというふうに考えていくと、やはり教育と申しますか、子供たちの健全な育成と、これはまちをつくる最大の要因だと考えておるんですけども、その辺、町長はどういうふうに考えておられるのかなというところをお聞きしたいと思っております。

ちょっと後になりましたけど、6年度の重点施策の中で3項目上げておられる、これはよく分かりますけれども、先ほども申しましたように教育というところも私たちすごく重要な点だと考えております。その辺、予算を立てられるときに教育ということでどういうふうにお考えになっておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思っております。

(岡本町長) 国の、今回猪名川町も今日のテーマでございます教育振興基本計画をつくっていかうと、これ国版も当然あるわけなのでございますけれども、その中に書かれている言葉ですが、我が国の将来を展望したとき、教育こそが社会を牽引する中核を担う営みであるというような表現があるんですけども、やっぱり猪名川町においてもいろいろなものの活性化のベースにあるのは教育であるという、今委員のほうからお話があった部分については私も同感でございます。

ただ、財政の基盤の脆弱性というのが今課題になっておりまして、ここのところをある程

度補強するというか、しっかりした地盤にしていかないと基から崩れてまいりますので、このところが大きな今後の課題かなと。

どちらかという先延ばししてきた課題でもありますので、ここは私の責任の下でしっかりと進めていきたいと、場合によりましてはご協力をお願いする場面も出てくるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいなというのが今私が持ってる部分です。

(上神委員) ありがとうございます。町長のお言葉をいただきまして、教育は重要であるというお言葉をいただいたと思いますので、その辺をまた本当に、これから具体的などころが進められていくと思いますので、十分重点項目ということで置いていただければありがたいなと、そういうふうに思っております。ありがとうございました。

(岡本町長) ほかにご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、今日項目が3項目ありますので順番に進めさせていただいて、後ほどまた3項目まとめてという、ご議論いただくという形に取らせていただきたいと思いますので、それでは報告第4号、第六次猪名川町総合計画後期基本計画の策定について、こちらのほうは企画政策課に説明を求めます。よろしくお願いいたします。

(和田企画政策課主幹) 企画政策課の和田でございます。着席の上、進めさせていただきます。

それでは、お手元の報告第4号、猪名川町総合計画後期基本計画の策定についてをお開きください。内容のほうは後期基本計画の策定方針についてでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。1ページ目、下部のページ番号でお話のほう進めさせていただきます。

1番目の計画策定の背景と趣旨でございます。こちらにつきましては、現行の第六次猪名川町総合計画につきましては、まちづくりの方向と基盤づくりの方向などを示す基本構想とまちづくりの方向に基づく各施策及び重点戦略などを示す基本計画、こちらの2層構造になっております。計画期間につきましては、基本構想部分が令和2年度から令和11年度の10年間、基本計画につきましては、時代の変化に即応していく必要があることから、前期基本計画の計画期間を令和2年度から令和6年度の5年間、後期基本計画を令和7年度から令和11年度までの5年間としておりまして、今回令和7年度からの後期基本計画を策定しようとするものでございます。

後期基本計画の策定に当たりましては、急速な少子高齢化及び人口減少、感染症の影響による社会経済構造の変化への対応、SDGsやDX、デジタルトランスフォーメーションなどへの取組が強く求められます。さらに、国のほうが令和4年12月に従前のまち・ひと・



しごと創生総合戦略、こちらのほうを改定いたしまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略、こちらのほうを閣議決定しました。こちら決定しましたことを受けまして、デジタルの力を活用した地方創生を目指しまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略地方版に相当する総合戦略、こちらのほうを包含する形で策定のほうを進めていく必要がございます。

それでは、2ページ目をご覧ください。計画策定の基本姿勢につきましては、3つの基本姿勢を掲げております。1つ目としまして、前期基本計画の成果、課題、自治体経営を取り巻く社会動向等に立脚しました計画の策定を掲げておりまして、実行性と実効性の高い計画を目指します。2つ目としまして、住民参画、住民との協働による計画の策定、こちらのほうを掲げておりまして、参画と協働により後期基本計画の策定を目指します。3つ目としまして、PDCAがしっかり回せる計画の策定、こちらのほうを掲げておりまして、施策、事業のほうからまち全体で目指すべき将来像の実現に至る道筋、こちらのほうを明確にすることでPDCAをしっかりと回せる後期基本計画を目指すこととしております。

それでは、3ページ目のほうをお願いいたします。計画策定の基本的な考え方でございます。基本構想部分につきましては10年間の計画であることから大幅な見直しのほうは想定しておりませんが、基本構想の目標人口、こちらのほうにつきましては前期基本計画策定時に令和11年で3万人というまちづくりを設定しておりましたが、既にその目標人口を下回っている現状でして、現状との乖離が大きいと、新たな人口推計の結果などを踏まえまして目標人口の見直しのほうを行う予定としております。

基本計画部分につきましては、これから行います前期基本計画の評価結果を踏まえまして、必要に応じて24施策の統合や分割、こちらのほうを行います。さらに、目指すべき姿の実現に必要な目標やその達成に必要な取組などのつながりを整理しながら、ロジックモデルを構築していきます。

これらを体系的に示しましたのが、4ページのほうの下段部分の図でございます。まちづくりの方向を推進するためにはどのような施策が有効か、またその施策を展開するために必要なことは何かというように逆算的にアプローチする、バックキャストिंगすることで取り組むべきことを明確化していこうというものでございます。

では、ちょっと戻りまして4ページ目の上段部分のほうをご覧ください。重点戦略につきましても、前期基本計画重点戦略の振り返り結果、また住民参画の取組の結果を踏まえまして、基本計画と同様の手法で見直しのほうを進めていきます。

では、続いて5ページ目のほうをお願いいたします。総合計画と教育振興基本計画との関

係でございます。第六次猪名川町総合計画前期基本計画と第2次猪名川町教育振興基本計画、こちらにつきましては、2024年度、令和6年度で計画期間のほうが満了となります。両計画とも令和5年、6年の2か年をかけ策定する予定と聞いておりますので、第六次猪名川町総合計画基本計画策定に当たりましては、第3次猪名川町教育振興基本計画の策定と緊密に連携を図ることとしております。具体的には、下のほう、図に描いておりますように、前期基本計画で策定しました施策11の学校教育、施策12の生涯学習・文化、施策13の青少年育成・スポーツにつきましては、総合教育会議や教育振興基本計画策定委員会、こちらにおきまして議論いただきまして、総合計画審議会や総合計画のプロジェクトチーム会議におきまして、その他の施策との横断的な部分、連携する部分を議論するという整理のほうを行っております。

では、続いて6ページのほうをお願いいたします。計画策定の体制でございます。外部有識者も交えて組織する総合計画審議会、その下に分野別に2つの部会を設置する予定でございます。庁内の検討組織としましては、そこに書いておりますようにプロジェクトチームや作業部会により、庁内の合意形成、調整のほうを図ってまいります。また、住民等の参画につきましては、左下のほうですね、住民参画プロジェクトに関連する取組としまして、こちらのほうは従来の役場主導型のまちづくりワークショップというものをやめまして、後期基本計画を策定のチャンスと捉えまして、住民主導によるワークショップのほうを展開いただきまして、その結果を後期基本計画づくりにエッセンスとしていただくような取組でございます。こちらにつきましては、第5次総合計画の後期基本計画の期間から住民参画と協働のまちづくりを進めてまいりまして、徐々に芽生えてきました住民団体様の有志の集まり、こちらのさらなるステップアップの機会として後期基本計画づくりに携わっていただきまして、今後も継続的にまちづくりのほうに関わっていただけるような仕組みづくりとしまして、このプロジェクトに賛同いただきました、例えばまちづくりプロジェクトさんであるとか、いながわリンクさん、いながわベースさん、こちらのほうの住民有志によります住民参画プロジェクト、こちらのほうが先日結成されまして、そちらのほうは今具体的にいろいろな手法、ワークショップであったり団体イベントとのコラボレーションであったりということで、それらの様々な手法で行った内容と結果を取りまとめて町へ報告いただくという手法で後期基本計画づくりのほうに生かしていきたいと考えております。

以上、ちょっと長くなりましたが、第4号のご説明になります。

(岡本町長) どうもありがとうございました。報告第4号の説明は以上でございます。

後期基本計画の策定方針に基づきまして、各ページの説明をしていただきました。途中、ポンチ絵といますか挿絵も入れながらこの方針がつくられておりますので、その辺のところもご参考に見ていただけたらと思います。

特に教育振興基本計画との関係は、ちょっと5ページのところに表を載せさせていただいてますので、ご参考いただけたらと思っております。

それから、住民参画プロジェクトの関係は6ページの表、策定体制のイメージの中にはめ込んでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員の皆様からご質問やご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

(渡瀬委員) 渡瀬です。失礼します。

和田さん、いろいろご説明ありがとうございました。

後期基本計画、今準備されておられるということでお話を聞かせていただきまして、各団体様の話合いを持って今進められてるところで今ご説明いただきました。町長のほうからも、後期基本計画、それとあと総合計画と教育振興基本計画の関係性、整合性を取られてるというような話で説明いただいたんですけども、次の第5号のほうでも説明あるんですけども、教育振興基本計画、こちらのほうは令和6年11月に大方スケジュール進めていって策定をするというふうな形で教育委員会のほうでも進めておるんですけども、実質いろいろロジック、できればビジョンとか組まれて話を進められてるということなんですけれども、具体的にどういった内容でどういうふうなスケジュールで話を進められていくか、また教えていただければありがたいです。

(和田企画政策課主幹) 渡瀬委員、ありがとうございます。

スケジュールのところでございますが、ちょっとすみません、先に資料を拝見させていただいておまして、報告第5号の3、5ページの最後の末尾にありますスケジュール、こちらのほう私も拝見させていただきました。11月に決めるというところで、我々のほうも11月に答申を予定しております。スケジュール感は同じような形になっております。ただ、その過程の間に総合教育会議と、あとそちらのほうで策定委員会のほうがあるかと思っておりますので、そちらとの連携のほうを密に図っていきなというところで、策定するタイミングは一緒ですので、それまでの編成過程のほうで連携を図っていくような形をさせていただければと考えております。

(岡本町長) もしよければ、今のページ、2ページ、次の報告第5号の関係の資料なんですけ

れども、もしよければ次の協議事項ということで、報告第5号の第3期猪名川町教育振興基本計画の策定についての説明を先にさせていただいて、今の報告第4号、第5号併せて質疑という形に取らせていただきたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(中西教育長) すみません、ちょっとその前に確認しておきたいことがあるんですけども。私もこの資料を見るのは初めてではないので今頃大変申し訳ないんですけど、使われてる言葉の概念をきっちり統一しておかないといけないなと思うんですが、ページでいうと5ページですね、5ページの総計と教育振興基本計画の関係を図示したのがありますね。これ総計と教育振興基本計画との間に整合という矢印があるんですけども、その上の文章もそういった意味合いだとは思いますが、教育振興基本計画でいう整合というのが、つまりご存じのように国の教育振興基本計画を参酌しながらという言葉が法律上あったと思います。それとともに、県教育委員会が策定する教育振興基本計画はもちろん国の計画を参酌しながらつくられたもので、県の基本計画と町の教育振興基本計画との関係性の中で整合という言葉が使われるんですよね。各自治体のこういった図を見ると、そのまちの総合計画と教育振興基本計画との関係は、総合計画における教育分野の計画という位置づけなんですね。分かっていただけますか。

(岡本町長) はい。

(中西教育長) だから、その整合という意味合いが、教育基本法にうたわれている整合という言葉とここでうたわれている整合という言葉と同じ言葉でありながら、捉え方を違っていいのか。つまり整合というのは総合計画の中で教育分野についてうたわれていることと教育振興基本計画で書かれていることが一致していないといけないという意味合いになると思うんですけど、全く同じものではないのかなと。要は、総合計画の中の教育の分野を切り取ったら教育振興基本計画になるという捉え方をしたんですけども、そうではない、整合というのは。

(岡本町長) 僕自身は整合という言葉は矛盾しないという意味合いで捉えておまして、今おっしゃってるのは整合じゃなくて一致という意味ですか、総合計画と基本計画との関係。というか、総合計画の中に基本計画があるという意味合いでおっしゃったんでしょうか。

(中西教育長) 冠となる言葉は違うと思うんですけども、要は総合計画に埋め込まれた教育分野の計画は、教育振興基本計画で書かれている事柄と一致しないといけないと。そうですね、一致ですね。だから、ただ体裁上、項目の立て方とかは当然総合計画にのっかって書き写されていくと思うんですけども、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

(和田企画政策課主幹) 先ほどの整合という意味合いのところ、下の枠囲みのところでちょっと詳しく書かせていただいているかなと思うんですけども、前期基本計画で策定した以下の施策とちょうどその部分の整合を取らないといけないというところにつきましては、要は議論する場としましては総合教育会議と教育委員会のほうで設置しました教育振興基本計画策定委員会のほうで議論いただきまして、それらを整合を取ってこちらに持ってくると。ただし、その他施策との横断的な連携部分を総合計画のほうで議論をさせていただくということで、切り分けをさせていただけるような関係になってるかなと考えております。ですから、整合という意味合いがイコールということになるかなと考えております。

(中西教育長) おおむね分かりました。教育振興基本計画においても、総合計画の教育以外のそのほかの分野との当然連携といいますかね、整合性を問われるわけで、男女共同参画ですとか環境計画ですとかいろんな諸計画がこの教育振興基本計画に書かれていることと矛盾しないように調整しながら議論を進めてますので、そういう意味で整合という言葉を使えたらいいですねという確認なんです。

(岡本町長) そのとおりです。

(中西教育長) 分かりました。

(岡本町長) まさにいわゆる国の教育振興基本計画、あるいは県の教育振興基本計画との関係の整合という意味合いと総合計画と町の教育振興基本計画との間の関係というのは、若干ニュアンスはおっしゃるとおり違うと思います。どちらかという、町の総合計画の中に包含してるという言い方がいいかどうかは別ですけども、何をいうんですかね、その中の一つの分野というか、そういうふうな意味合いを持ってると思うんです。ただ、ここで使ってる整合は多分矛盾しないというような意味合いで、調整していこうという意味合いやと思うんですけどね。教育長のおっしゃってることはよく分かります。国や県との関係の整合性と総合計画との整合性は違いますよということ、そんな感じですかね。僕の理解間違ってますかね。

(中西教育長) どっちにしろ総合計画の中の教育振興基本計画イコール教育振興基本計画、内容的にはね、であって、そこは一致という言葉が使われると思います。総計でうたわれてる教育分野以外の計画と教育振興基本計画の間では整合性が問われますよという、そういう意味ですよ。すみません、確認でした。

(岡本町長) 多分教育振興基本計画のほうがより細かい部分を書き込むんじゃないかなと思うんですけどね。

(中西教育長) 町長がさっきおっしゃられた包含の内側であると思うんです。ただ、そこは独

立しているわけじゃなくて、ほかの計画との整合性はきちっと取りますよという、そういう意味ですよ。

(岡本町長) はい。

(中西教育長) 分かりました。

(岡本町長) じゃあ国や県との関係の整合性とは意味合いが違うと思います。

(中西教育長) 分かりました。

(岡本町長) この関係よろしいでしょうか、ほかの委員の方。

そしたら、報告第5号の第3期猪名川町教育振興基本計画の策定について、教育委員会事務局のほうに説明を求めます。よろしくをお願いします。

(橋本教育振興課主幹) 失礼いたします。

それでは、報告第5号、第3期猪名川町教育振興基本計画の策定についてご説明をいたします。

資料、画面のほう、報告第5号ご覧ください。全部で全5ページの資料になっております。

まず最初に、今回猪名川町教育委員会では、令和5年度、6年度の2か年で令和7年度からスタートする第3期猪名川町教育振興基本計画の策定を進めております。その概要やスケジュールなどについて、今回説明をさせていただきます。

資料1ページの1、教育振興基本計画というところがございますけれども、こちらについては教育基本法第17条第2項に定める計画で、学校教育、社会教育を中心とする教育行政の基本的な考え方や施策の方向性を示す計画となっております。

次、2、計画の位置づけと期間でございますけれども、本町では教育基本法に基づきまして平成24年度からの猪名川町教育基本計画、平成31年度からの猪名川町教育振興基本計画を策定し、「未来を描がき 未来を拓く猪名川の教育」を基本理念に、教育施策の充実に取り組んできました。今回、令和5年度からの国の第4期教育振興基本計画、県のひょうご教育創造プランなどを参酌するとともに、第六次猪名川町総合計画をはじめとする本町の関連計画との整合性を図り、令和7年度からの第3期猪名川町教育振興基本計画を令和5年度、6年度の2か年で策定するものでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして2ページ、中ほど、3、策定体制とスケジュール、こちらをご覧ください。策定体制につきましては、次の3ページ、4ページに猪名川町教育振興基本計画策定委員会の設置要綱を記載しておりますけれども、こちらを定めまして、学識経験者や関係団体から選出していただいた方、また一般公募の住民も合わせまして

13名の委員による策定委員会を組織いたしました。策定委員会と教育委員会がお互いに意見を交換、共有しながら並行してそれぞれで協議しつつ、教育振興基本計画を策定していく予定でございます。

5ページをお願いします。策定スケジュールでございます。このページ、表が上下に2つございますが、上の表が計画策定スケジュール、下の表が策定委員会の各回の協議内容となっております。

上の表の1行目に策定委員会の予定を掲載しております。令和5年11月28日に第1回目、以降2か月に1回の頻度で開催し、令和6年7月までの5回を想定しています。各回での主な内容などについては、下の表で示しております。

上の表の3行目、定例教育委員会については毎月開催しておりますので、策定委員会での協議内容を報告、共有してまいります。

5回目の策定委員会で基本計画案の承認をいただき、令和6年8月にパブリックコメントを実施し、令和6年11月の定例教育委員会で教育振興基本計画の決定を目指してまいります。

上の表の5行目、現状分析以下が具体的な作業内容となっております。それぞれの作業で網かけ部分が作業時期を表しております。作業内容の4行目、子どもの意見聴取についてですが、令和5年4月施行のこども基本法で児童の意見の尊重が基本理念として規定されておりました。子ども施策の策定に当たっては、子どもの意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められています。このことから、今回の計画策定手順の柱ともなる部分でございますので、意見聴取の方法、対象、時期などについては、策定委員会の委員長と事務局と現在協議を行っているところでございます。

すみません、ちょっと最後に訂正でございますけれども、資料の1ページのところで2、計画の位置づけと期間のところの上から4行目のところで「基本計画策定し」というところで、「未来を描がき 未来を拓く猪名川の教育」というところでございますけれども、ルビの誤りがございまして、「未来を描がき」の本来であればルビとして「え」を打つところを漢字の後ろに配置していたしましたので、その分はお手元の資料、訂正とさせていただきます。  
(中西教育長) 町長、補足をさせていただきます。

(岡本町長) よろしくをお願いします。

(中西教育長) 今回の策定の一つの肝になります子どもの意見聴取なんですけれども、あと委員長、あるいは委員さんとの相談にかける考え方としまして、現在準備中なんですけれども、

年が明けまして1月当初から子どもたちへの児童生徒へのアンケート、それから幼稚園、小学校、中学校に出向いてのワークショップを重ねて、初期の段階から、ほぼ出来上がったとか途中までとかいうことじゃなくて、一番最初の段階から子どもたちの意見を聴取して、それを反映させていくというのが第1回目の策定委員会で決まっておりますので、そういった作業に具体的に入って行く予定にしています。以上です。

(岡本町長) どうもありがとうございました。資料1ですか、これ5ページ目のちょうど子どもの意見聴取のところが空欄みたいな形になっておりますけれども、実際上は令和5年度の1月、令和6年1月から子どもの意見聴取についてのいろんな取組を進めていきますという補足説明がございましたので、よろしく願いいたします。

それでは、各教育委員の皆様から、何か補足説明することございますでしょうか。

はい、どうぞ。

(田尻委員) 田尻です。

総合計画の後期基本計画と教育振興基本計画、今2つご説明いただきましたけれども、2つ聞いてて、とてもお互いのやっぱりすり合わせだったり、調整だったりというのが必要だなんて、大事だなというふうに感じました。

これって例えば議論するような総合教育会議、今回のような総合教育会議というのがまたどこかのタイミングで予定されているのでしょうか。

(

(岡本町長) 第5号の資料1の上から策定委員会の開催、総合教育会議という2つ目にありまして、今現在令和5年度の12月のところに黒ちよぼついておりますけども、次が令和6年度の7月というところに黒ちよぼついております。さらに令和6年度の11月というところに黒ちよぼついてますので、総合教育会議ならこのスケジュールイメージでは7月と11月に開催する予定であると。ちょっと時期的には若干ずれるかも分かりませんが。

(田尻委員) これは、このタイミングだったらすり合わせとかが可能だということですよ。

(岡本町長) 全体的なすり合わせは日々の状況の中で、猪名川町の同じ庁舎でございますからその中でされますけども、大きく教育委員の方とやり取りするというイメージの部分は、この7月なり11月のイメージになります。もちろんこういう会議の場でなくてもやり取りは可能だと思いますので。

(田尻委員) ありがとうございます。

(岡本町長) ほかにございませんでしょうか。



教育長、よろしく申し上げます。

(中西教育長) 今の田尻委員のご質問に関連してなんですけども、教育振興基本計画の計画策定スケジュールに黒丸を入れておりますのは、あくまでも教育振興基本計画の策定に当たって7月ぐらいにパブコメにかける案が出来上がるので、町長と共通理解を図るという意味です。11月はそれを受けて最終段階として、最後は町長に了をいただかないといけないことですので、そういうもくろみで書いております。

ただ、町長の側からといいますかね、例年でしたら年度当初、今年度でいえば5月に新年度予算の説明も含めて招集をしていただいておりますので、そういった意味では総計の進捗内容と教育委員会とのすり合わせみたいなところを5月ぐらいにまた持っていただくのが一番いいのかなというふうには思っております。

(岡本町長) 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

今日、報告事項が中心でございますけれども、第3号、第4号、第5号通じて何かございましたら。

はい、どうぞ。

(北垣委員) 北垣です。

最初上神委員が言われたように、予算のところやっぱり教育の部分というのは町の中でもやっぱり大きな部分だという私たちも意識を、そういう思いでいてるんですけども、町長の中で基盤をしっかりしたいということをおっしゃってたんですけど、その中でお話しされてる中で皆様にもご協力いただけたらというのがちょっとだけ引かかりました。どういふことと言われたのかなというのがちょっと気になってます。やっぱり教育の部分、大事に大事にさせていただき、削るどころかしっかり、人や環境で子どもが育つと思っておりますので大事にしたいなとは思っているんで、ちょっとお聞かせください。

(岡本町長) 現実問題として、猪名川町の予算の中で教育費の占める割合は大きなものがあると思うんです。もちろん潤沢に預貯金がありましたら教育、昔から各家庭でもそのためにそちらのほうにお金を回していくこと、そういう姿勢は変わらないと思うんですけども、今実際のところ、大体普通の家庭に猪名川町の町政を落としてみますと、町財政落としてみますと、大体共稼ぎで500万円ぐらい、月40万何がしかの月収、収入があるおうちが実際には60万円ぐらいの家計をしているという状況の中で、借金部分もございましてし、あるいは預貯金を取り崩してる部分もある。そういうふうな状況がいつまでも続けばいいん

ですけども、続かない部分も当然のことながら出てくるわけですから、そういうふうなところの状況の中で各家庭がどうしていくかといったら、稽古事3つやってたのを2つにするとかいうことも十分に考えられると思うんです。それはほかのほうの何らかの形の部分を強化するというんですか、子どもたちのために何かをしていくというために、今度高校行くからそのお金を積み立てとかないかなとか、そういうふうな部分があると思いますので、やっぱり何でもかんでもそれは出せばいいんですけども、今の状況はそういう状況ではないということをご理解くださいねということをお話しさせていただきました。別に教育を目標にして切り刻んでいくという意味合いではございませんから、そういうふうなご心配は要らないと思いますので。

(北垣委員) もちろん厳しい中でというのが、すごくそれはよく分かりました。

今おっしゃったように抑えなあかんところもあるんですけど、未来が見える何かビジョンとか、何というんですか、家計で例えると節約ばかりしてたら心がすさんでいくとか、何か明るい展望を次の計画で、日生ニュータウンとかのことも出てましたけど、それも含めて、子どもたちの未来のために町として明るく何か投資するようなところというのはどういうことをお考えかお聞かせください。

(岡本町長) 皆さん何か投資するといったら、ハードもんがぼおんと出来上がってにぎやかにするんだというようなイメージがあるのかも分かりませんが、何でしょう、ソフトの部分でいろんな部分を充実していく、今猪名川町がよその市町村と比べてぬきんでている部分も維持していくというようなことも投資の部分だと思いますので、何かぼおんとビルディングを建てててというようなイメージをもしお持ちでしたら、私、任期中にそのようなことは考えておりませんので、あらかじめちょっとお断りしておきたいなと思います。ただ、節約ばかりではというお話ありましたですけども、もちろん必要な投資はしていかなければなりませんし、正直申しまして脱炭素や、それから今デジタル化やといったら、これお金のかかる話ばかりでございますので、そういった部分を進めていくためにはやはり何がしかの財政基盤の脆弱なところを直していかなければならないというのはこれ事実でございますので、そういった意味ではビルディングを建てることはできませんけれどもご協力をお願いしたいなということをお話しさせていただいてます。

(北垣委員) 別にビルを望んでるわけじゃないんですけど。ソフト面はもちろん大事なことで、教育の中では本当にそれは一番、それこそこういう教育の中でソフト面って大事なことだと思うので、そちらもぜひ頭に入れておいていただけたらありがたいなと思います。ありがと

うございました。

(岡本町長) はい、どうぞ。

(渡瀬委員) すみません。さっき町長のほうからのご説明では自治体DXを推進していくという話で、学校もGIGAスクールの中で端末は1人1台タブレットを配られて、今後はそのタブレットのこれから維持費と伺っていて、これからタブレットを生かして教育の中でのDXがどうやってできていくかという中で、今、各学校の先生方もいろいろ日頃の業務のある中、研修等受けて今進めておられるところです。

今後やっぱり町長がおっしゃられたDX推進という、教育の中でもそこは一緒に整合性等取れる話だなというふうに思うんです。その中で、やっぱり学校の先生方も日頃の業務とかを追われて、余裕を持って子どもたちに接しようと思うと、やっぱりそこにはなかなかスタッフ不足であったりということが含まれてまして、やっぱりその辺も踏まえて、現状維持をしていくにはやっぱり費用等もかかって、それがまた子どもたちに十分な教育を与えるのと将来猪名川町のために夢を持って子どもたちを育てるいうのも非常に大事なことで、その辺も一緒に進めていけるような形があればいいなというふうに思ったりもしております。

(岡本町長) 猪名川町どっちかというところ、デジタルトランスフォーメーション遅れぎみのところでもございました。ですから、今年度からいわゆる決裁処理も電子媒体で、さらに秋口からいわゆる財政、会計のほうの関係もそういうデジタルでと。そういう流れの中で今、会議のほうもこういうふうな形でデジタルで実施するようになっております。

各学校の現場におきまして、例えば小さなことかも分かりませんが、今、欠席やら、何ですか、学校への連絡事項ですね、そういうふうな部分もやっぱりデジタル化というか、そういうものを活用していこうというふうな動きがあるかと思えます。あれもこれもやっていけるという状況ではありませんけれども、少しでも波というんですか、時代のそういう要請に沿った形で対応していきたいなというふうには思っております。以上です。

この議題はよろしいですか。

そうしましたら、ほかにありませんでしょうか。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

### 3. その他

(岡本町長) 本日予定しておりました案件は以上となりますけれども、教育委員会のほうからそのほか何かございますでしょうか。

(各委員) なし。

(岡本町長) 特にないようでございますので、事務局のほうも特にないということによろしいですね。

#### 4. 閉 会

特にないようでございますので、これをもちまして令和5年度第2回の猪名川町総合教育会議のほうは終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後5時02分 閉会